

第26号
2008.10.20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町21-5
日本歯科技工士会館内
発行人 和田 章
編集 日本歯科技工士連盟
発行日 平成20年10月20日(月)

執行部提出全議案承認される

平成二十年度第一回評議員会

日本歯科技工士連盟(会長 中西茂昭)は、去る九月十九日(金)に東京・市谷の日本歯科技工士会館において平成二十年度第一回評議員会を開催した。中西会長は挨拶の中で、日本歯科医師会代議員会での質疑応答に触れ、日本歯科技工士会として、日本歯科医師会と定期的に意見交換の場を持つ了解は得ており、歯科界全体の問題として歯科技工士の存在意義を真剣に意見交換していきたい旨の考えを示した。執行部から提出された第一号議案・平成十九年度活動一般報告、第二号議案・平成十九年度会計収支決算の承認を求める件ならびに第三号議案・日本歯科技工士連盟規約一部改正の件は全て賛成多数で承認された。

評議員会は、議長団選出(議長に藤原俊彰評議員(大)に承認の可否が提案された。から始まり、冒頭、古橋博 阪)、副議長に赤塚幸伸評議員 評議員はこれに異論無く、美理事長から、事前のブロー員(山形)が推荐されてい 報告どおりに議長団が選出ツク長間の協議において、る旨の報告があり、評議員 された。

続いて氏名点呼が行われ、評議員の欠席一名が確認された。これを受け藤原議長が、日技連盟規約第二十五条に基づき開会を議場に宣言した。

次いで議長は、議事録署名人の選出方法を議場に諮った。その結果議長一任となり、白井幹城評議員(神奈川)、西村敏和評議員(滋賀)が指名され、両評議員受諾後、中西茂昭会長挨拶(要旨別掲)に移った。

引き続き議案の審議に入る旨を議長が宣し、第一号議案・平成十九年度活動一般報告、第二号議案・平成十九年度会計収支決算の承認を求める件が執行部より一括上程された。

第一号議案は東賢副会長から、社会保険歯科診療に係わる歯科技工部門の懸案解決を求めるための渉外活動、歯科技工士国家試験統一試験実施に向けての渉外活動、歯科技工所の構造設備等に関する基準と指針を示した厚生労働省通知の法令化に向けた渉外活動、医療福祉専門職による団体と協調し、国民の医療福祉の向上発展を図るための渉外活動ならびに広報活動の推進等、平成十九年度に取り組んできた連盟活動について、資料に基づき八項目に

わたりそれぞれ詳細な報告が行われた。

続く第二号議案は、国府田知生副会長より平成十九年度一般会計収支決算書、平成十九年度時局対策積立金会計収支決算書ならびに平成十九年度組織内国会議員擁立支援金会計収支決算書に基づき決算内容について報告があった。

続いて議長は予算決算委員会報告を鈴木隆夫委員長(東京)に求めた。鈴木委員長から八月八日に開催された内容の報告と、都道府県歯科技工士連盟一体となつての活動を行なつて欲しいとの評議員への要請が行われた。

その後、柴田幸夫監事より六月二十日に、日技連盟規約第四十四条に基づき、会計収支決算書については伝票証憑その他帳簿等により、役員業務執行については平成十九年度活動報告書および関連書類にて監査を行い、会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正妥当に執行されたものであることを認める旨の監査報告が行われた。

続いて、議長は議場に質疑応答を求めた(質疑応答要旨別掲)。活発な質疑応答が行われた後表決に入り、第一号議案、第二号議案とも評議員賛成多数により承認された。

議長はここで、第三号議案・日本歯科技工士連盟規約一部改正の件の上程を執行部に求めた。

議長の上程に立った古橋美理事長からは、規約にある

中西会長挨拶要旨



平成二十年度第一回評議員会にあたり、ご挨拶申し上げます。三月の役員選挙で皆様方に御選出をいただきまして、規約に基づき連盟も兼任させていただきますことと御報告いたしました。

御案内のように、公益法人改革が行われるというところで、このような形での評議員会というものが最後ではないかと思っております。そういふ中で今から皆様方に御議論いただくこと、一週間後に迫っています。

現在、自民党の総裁選が行われておりますが、一説には早々に解散、衆議院の総選挙ということが言われています。この対応は、従前のように三選選挙区でそれぞれ推薦支援の候補者を決め、技工士連盟として全力で支援するというふう

の機会をもって、それぞれ意見交換をすることによって、歯科界全体の関係をよくしていこうというように話してまいりました。これにつきましても、意見交換の場を持つことができているので、歯科界全体の問題として歯科技工士はどの話し合われると思っております。

本日、日本歯科医師連盟の参議院選挙にいたしましても、我々のもつ力を最大限生かせるようにしていきたいと思っております。

今日は、限られた時間ではありますけれども、真剣なご議論をお願い申し上げます。今月初めてこの評議員に臨まれる皆様も結構多いと伺っておりますけれども、先輩諸氏にしましては、ぜひお手本となるような、そして初めてお出でになる方にとりましては、大いに思うところを発言していただけるような、そういうような会になりますこと、そしてこの会が充実しますことをお願いいたします。

ある旨の説明と、会員への周知要請が行われた。速見憲副会長からは、十一月に大阪国際会議場で開催される第四回国際歯科技工学術大会ならびに市民公開講座への参加協力の要請が行われた。

最後に議長より、評議員会運営に関し、評議員の協力への謝意が述べられ、平成二十年度第一回評議員会は終了した。

部ならびに議場に協議事項の有無の確認を行ったが、協議事項は無く、議長は引き続き報告事項に入る旨を議場に告げ執行部に報告を求めた。

古橋理事長からは、特定保険材料保険適用確認マークに関し、JIS法の改正に伴い、従前のJISマークに変わり、使用材料が保険適用なのかどうかを確認するための新しいマークで



▲平成20年度第1回評議員会

平成二十年度 第一回連盟評議員会

質疑応答 要旨

問 二十一世紀の医療と福祉を支える会の会計報告が出てないと思う。会計報告書を提出して欲しい。

答 前回の評議員会で既に日技連盟として決算書を出している。二十一世紀の医療と福祉を支える会の会計報告と併せて、数字そのものが出ているということがある。どういふものを求めるのか、具体的に詰めさせていただきたい。

問 前二回の参議院選挙において、日技連盟の方から総括文を出していただきたい。

答 総括文に関しては、その都度直後に思いをまとめて出したということ、結果として、数字そのものが出ているということがある。どういふものを求めるのか、具体的に詰めさせていただきたい。

問 評議員規則第十九条で六十名の制限を決めている。

答 評議員の数を評議員の数の計算方法が少し違うというふうなことを聞いています。どのような計算方法か教えてください。

問 民主党に歯科医療議員連盟というものが立ち上がった。日技連盟としては今後そこに対してどのようなアプローチをされるのか。

答 民主党の議員連盟から、日技連盟に対し今のところアプローチが無いので、対応していない。

問 代議員の数と評議員の数の計算方法が少し違うというふうなことを聞いています。どのような計算方法か教えてください。

答 評議員規則第十九条で六十名の制限を決めている。

支出の部		平成19年度予算額	平成19年度決算額	差	異	備	考
2. 政治活動費	(1) 組織活動費	交通費 900,000	809,260	90,740			都内出張費、交通費
		役員出張費 3,200,000	3,155,980	44,020			地方出張費
		印刷費 800,000	723,045	76,955			文書封筒等印刷費
		会議費 11,500,000	11,285,866	214,134			評議員会、総務会等
		交際費 1,400,000	1,385,258	14,742			中元、歳暮品代等
		渉外費 2,000,000	1,951,462	48,538			対外渉外費
	⑤ 小計	19,800,000	19,310,871	489,129			
	(2) 選挙関係費	交通費 50,000	0	50,000			
		役員出張費 150,000	126,040	23,960			
		印刷費 150,000	170,570	△ 20,570			
		会議費 100,000	0	100,000			
		通信費 50,000	0	50,000			
		雑費 200,000	780,000	△ 580,000			
	⑥ 小計	700,000	1,076,610	△ 376,610			
	(3) 機関紙の発行その他の事業費	機関紙の発行費 3,200,000	3,124,002	75,998			機関紙「れんめい」等
		印刷費 3,200,000	3,124,002	75,998			
	(4) 調査研究費	調査費 300,000	286,200	13,800			資料・書籍購入費等
	(5) 寄附・交付金	寄附金 10,000,000	12,930,000	△ 2,930,000			寄附金等
		交付金 1,500,000	2,466,971	△ 966,971			地元活動費等
	(6) その他の経費	福祉財団積立金 10,000,000	10,000,000	0			当年度積立
		雑費 120,000	100,985	19,015			諸雑費
		雑費 13,990,000	0	13,990,000			
	⑧ 小計	39,110,000	28,908,158	10,201,842			
	⑨ 小計	次年度繰越金	15,179,081	△ 15,179,081			
	⑩ 小計	小計	70,570,000	75,834,612	△ 5,264,612		

平成19年度会計収支決算の承認を求むる件

平成19年度 一般会計収支決算書

(自：平成19年4月1日 至：平成20年3月31日)

収入の部		平成19年度予算額	平成19年度決算額	差	異	備	考
1. 個人の負担する会費又は会費	会費	53,520,000	51,635,600	1,884,400			過年度会費 7,016,800 当年度会費 44,618,800 (@400×111,547ヶ月)
2. 寄附	(1) 個人からの寄附 (2) 法人その他の団体からの寄附 (3) 政治団体からの寄附		3,000,000				21世紀の医療と福祉を支える会
3. 機関紙の発行その他の事業による収入							
4. 借入金							
5. その他の収入	雑収入	50,000	2,292,496	△ 2,242,496			政党よりの交通費、預金利息
6. 前年度繰越金		17,000,000	18,906,516	△ 1,906,516			
合計		70,570,000	75,834,612	△ 5,264,612			

支出の部		平成19年度予算額	平成19年度決算額	差	異	備	考
1. 経常経費	(1) 人件費	100,000	98,300	1,700			アルバイト料
	(2) 光熱水費	60,000	60,000	0			光熱費
	(3) 備品・消耗品費	100,000	89,886	10,114			文房具等
	(4) 事務所費	9,800,000	10,211,706	△ 411,706			役員通信費、郵送料等
		賃借料	900,000	0	900,000		事務室賃借料
	⑤ 小計	10,960,000	11,359,892	△ 399,892			



あとは会員数で比例配分をするというシステム。根本

ではないだろうということだと思いが、先ずはそういうところで動きだして、共有できるところの解決を図っていききたいということなので御理解いただきたい。

問 歯科技工士不足に関し、日歯連盟と日技連盟が手を組んで国に訴えるべき。日歯連盟とはまだ接触してないのか。

答 日歯連盟とは接触していません。おそらくこの九月に日歯連盟の方も少し動きがあるかと予想していましたが、少し延びているということ。いずれにしても早晩お会いをするようになるのではないかと。

問 歯科医師連盟と技工士連盟は別々な行動をとっていくというふうな理解でよろしいのか。

答 確かに選挙があり、それぞれの主張をということになってきたのは事実。我々も懸命に関わりとして一つの答えを得た。先ほど来申し上げているが、おそらく次の三月までには当然ながらいろいろな動きが出てくるだろうと思つて。

問 九月十三日の東京新聞に、日本歯科技工士連盟から約三千万ぐらゐの献金があるという記事が載っていた。これは日技連盟の総収入の約二十二・七%だ。これはこの十九年の会計収支の点についてはこれは組織内候補擁立という特殊な年である。先ほど特別会計の決算をしたが、特別会計の一億余の中から、二十一世紀の医療と福祉を支える会、あるいは後援会、躍進の会へ寄付をした、こういうものが入っている。通常はあのようなレベルではない。多少歴史と決算期の違いはあるが、今日提示をした寄付の項目も当然その中には入っている。それと特別会計が入っていること。



政治資金収支報告書というのはいくつかある。御指摘の中に入っている。

政治資金収支報告書というのはいくつかある。御指摘の中に入っている。

問 もう間もなく衆議院において解散総選挙というふうな話が出てくる。もし、政権が移譲する、逆転するようになつた場合には、日技連盟としてはどうするか。

答 当然ながら政権与党とい



大久保日本歯科医師会会長と会談されたというが、いつ、どこで何を話したのか、明確にお答えいただきたい。

政権与党が変われば、当然ながら、前段階において皆様方とよく協議をして、そういう状況になつた時の、当方のありようというものを考えていきたいと思つて。

問 大久保日本歯科医師会会長と会談されたというが、いつ、どこで何を話したのか、明確にお答えいただきたい。

答 六月二十五日(水)十三時四十五分から三十分間、新歯科医師会館において私と古橋がお会いしている。

訂正とお詫び

機関紙「れんめい」第二十五号の新執行部紹介記事の中で、菅八郎総務の所属県が埼玉となっておりますが、東京の誤りです。訂正し、お詫びいたします。

予算決算委員会委員名簿

平成20年7月現在

役職	所属	氏名	〒	住所	電話
委員長	東京	鈴木 隆夫	135-0042	江東区木場3-4-17	03-3643-7674
副委員長	福岡	直塚 正昭	811-2221	糟屋郡須恵町旅石159-19	092-935-0097
委員	北海道	狩野 二三夫	068-0821	岩見沢市栄町2-1-21	0126-25-6513
〃	青森	木村 壽二	037-0064	五所川原市下平井町142	0173-35-5950
〃	茨城	重松 大郎	317-0066	日立市高鈴町4-12-67	0294-22-4669
〃	千葉	齋藤 保	274-0823	船橋市二宮1-31-1	047-464-2332
〃	長野	田中 勝實	383-0046	中野市片塩446-1	0269-26-3255
〃	三重	清水 秀敏	510-0096	四日市市中町3-7	059-352-6834
〃	大阪	内木 雄一	573-1145	枚方市黄金野1-26-4	072-851-5903
〃	兵庫	宅見 満	675-0011	加古川市野口町北野1310-40	0794-26-2353
〃	山口	磯村 辰夫	745-0001	周南市辻町3-24	0834-22-6524
〃	愛媛	泉 直三	790-0847	松山市道後緑台11-16	089-923-2279

う表現をする以上は、政権をとっている与党に我々の懸案の解決をお願いする。託問題について話し合い、医療機関として委託する側のモラルの是正をお願いし、やはり共同声明のような形で声明を発表しようという話をこの時にしている。大久保先生は相談しようとお答えになっており、ペースで行いましょうということであった。近々大久保先生にまたお時間をとっていただいております。大久保先生にまたお時間をとっていただいております。大久保先生にまたお時間をとっていただいております。